

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通じて、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

正確な情報を取得・活用する為に、マイナ保険証によるオンライン資格確認をご利用いただきますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。

記

■初診時	1点
■再診時（3ヶ月に1回限り算定）	1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

以上

医療法人あさひ会
かねこクリニック
院長 ウェレット朋代